

再評価

【河川事業】

(直轄事業等)

➤ 淀川流水保全水路整備事業（淀川区間）	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 円山川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 加古川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 揖保川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 斐伊川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 江の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 高梁川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 佐波川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 渡川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 嘉瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 川内川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	23

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川流水保全水路整備事業(淀川区間)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	大阪府									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	流水保全水路の設置、水質浄化施設の設置									
事業期間	昭和62年度～									
総事業費 (億円)	約1,110 ※桂川区間を含む	残事業費(億円)	-							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、三川合流点より上流の人口が約480万人と多く、江戸川や木曽川と比較して河川水中の下水処理水の混入率が高い状況にある。その中でも、桂川の下水処理水の混入率が高い。 <p><達成すべき目標></p> <p>下水処理水を浄化、バイパスすることによる「安全でおいしい水の確保」、「河川環境の整備と保全」</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	-									
事業全体の投資効率性	基準年度	-								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-	B-C	-	EIRR (%)	-
感度分析	B:総便益(億円)	-	C:総費用(億円)	-	B/C	-				
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	-	-	-	-	-				
	残工期(+10%~-10%)	-	-	-	-	-				
	便益(-10%~+10%)	-	-	-	-	-				
事業の効果等	「安全でおいしい水の確保」、「河川環境の整備と保全」									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水規制:淀川流域では、排水規制は環境基本法に基づき府県政令市において年々強化されている。 ・下水道の整備:淀川流域では下水道の整備が進んでおり河川水質の改善に寄与している。 ・桂川上流の鳥羽礫間浄化施設は平成6年度に、鳥羽木炭浄化施設は平成8年度に完成し、鳥羽水環境保全センター(京都市下水処理場)からの放流水を一部処理しており、桂川の水質改善に寄与している。 (再掲)排水規制、下水道の整備、流水保全水路の通水開始により、河川水質が大幅に改善している。 ・水質の改善に加え、淀川流域では上水道の高度浄水処理が行われており、流水保全水路整備事業の目的である「安全でおいしい水の確保」は概ね達成している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年度に事業着手し、桂川区間が平成14年に概成した。 ・平成19年度に桂川区間で通水を開始し、一連の水質改善効果を発現している。 									
事業の進捗の見込み	・平成20年度現在で安全な水の確保という視点での目的は達成されていることから、今後の事業進捗を図る必要性がない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	-									
対応方針	中止									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者、下水道事業者、水道事業者、企業等の水質改善の取り組みにより、淀川区間の水質の課題は解消されている状況である。 ・淀川流水保全水路整備事業(淀川区間)は、現時点で事業を継続する必要性・緊急性等が乏しい状況に鑑み、事業中止とする。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「淀川流水保全水路整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、対応方針(原案)のとおり「中止」でよいと判断される。 <p><大阪府の意見・反映内容></p> <p>(平成25年11月27日 河整第1786号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案について同意する。 									

淀川流水保全水路整備事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	円山川総合水系環境整備事業		担当課	水管理国土保全局河川環境課		事業 主体	近畿地方整備局	
実施箇所	兵庫県豊岡市							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	【自然再生】 ・湿地環境の再生:27.2ha ・魚道の整備:2箇所 ・環境護岸:1,100m							
事業期間	平成15年度～平成36年度							
総事業費 (億円)	約45		残事業費(億円)	約13				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川には、以前は湿地が広がり、ドジョウ、ナマズ等にとつての生息場となっており、そのような環境は、それらをエサとするコウノトリ等にとつても生息しやすい環境だった。しかし、これまでの河道改修などによりそのような環境が失われつつある。 ・河道の直線化や低水路掘削等により湿地や瀬・淵等の多様な河川環境が減少している。 ・樋門等の設置により生じた落差等により、河川と水路・水田との連続性が低下している。 <p><達成すべき目標></p> <p>・“コウノトリが生息していた頃の多様な生態系の再生”をテーマに、コウノトリを頂点とした多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 							
便益の主な根拠	<自然再生>支払い意思額:557円/世帯/月、受益世帯数:60,173世帯							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)					
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)					
事業の効果等	<p>・湿地整備箇所には、湿地整備をしていない箇所よりも多くのコウノトリの飛来を確認。</p> <p>・加陽地区の湿地再生箇所では、湿地再生箇所が接続する出石川本川より多くの魚類種数を確認し、増加傾向にあるとともに、浅場を利用する魚種(カワヒガイ等)の種数の増加も見られる。また、昭和30年代はじめに見られたフナ、コイ、ナマズ、メダカなどが確認されている。</p>							
社会経済情勢等の変化	<p>・エコツーリズムと関連事業による経済波及効果</p> <p>・コウノトリ育む農法による地域経済への効果</p> <p>・ラムサール条約への湿地登録(H24.7.3)</p> <p>・野外第3世代のコウノトリが誕生</p> <p>これら地域が一体となった環境の保全・再生等への取り組みの進展による機運の高まりや、コウノトリ野生復帰事業による地域活性化・経済波及効果が見られる。</p>							
事業の進捗状況	事業進捗率 約71%							
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、湿地再生約7ha、魚道整備1箇所を実施し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を再生している。</p> <p>・今後も引き続き、関係機関との連携及び継続したモニタリングによる効果分析から、順応的・段階的な整備を行う。</p> <p>・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。</p>							
コスト削減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。							
対応方針	継続							
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・円山川水系では、コウノトリの野生復帰に向けた地域の取り組みと合わせて良好な河川環境の再生が期待されている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で2.0、残事業で1.9 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成15年度に着手し、平成36年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・円山川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「円山川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <p>これからも、関係機関や地域が連携して取り組むことが不可欠であるため、本年3月に策定された河川整備計画のもと、継続して円山川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト削減に取り組んでいただきたい。</p>							

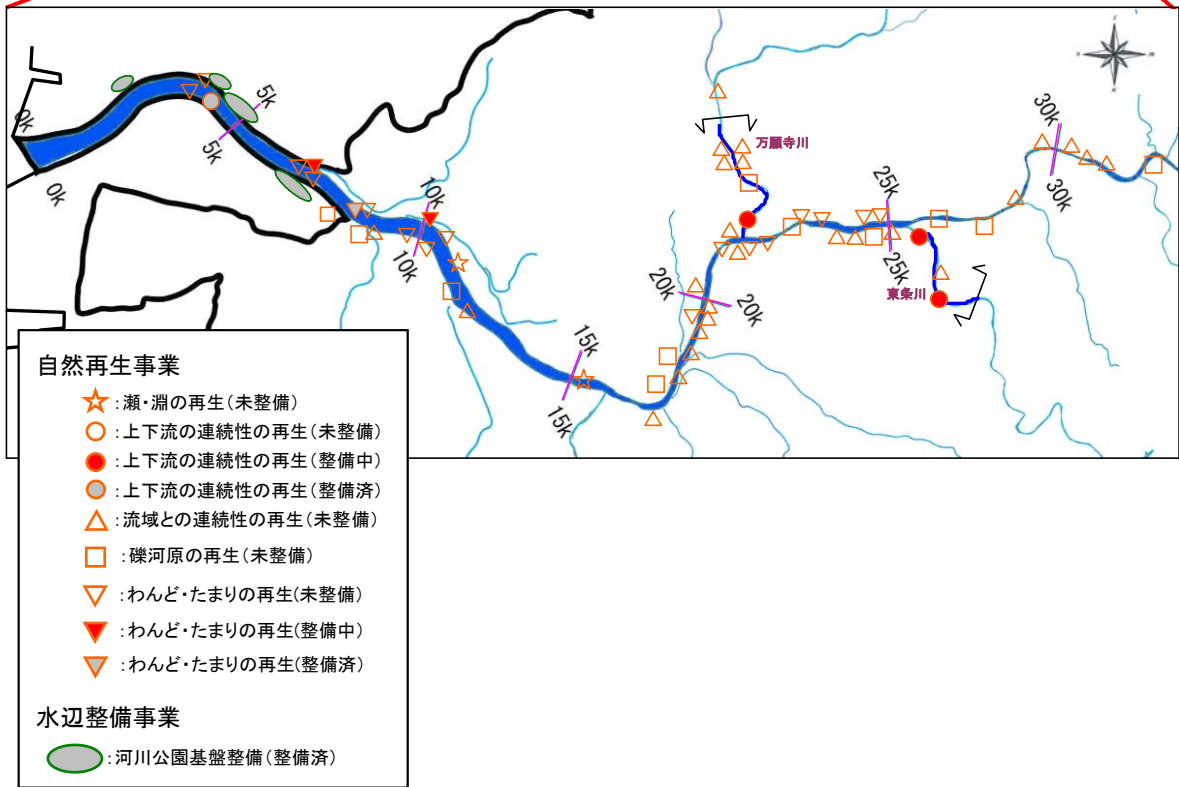
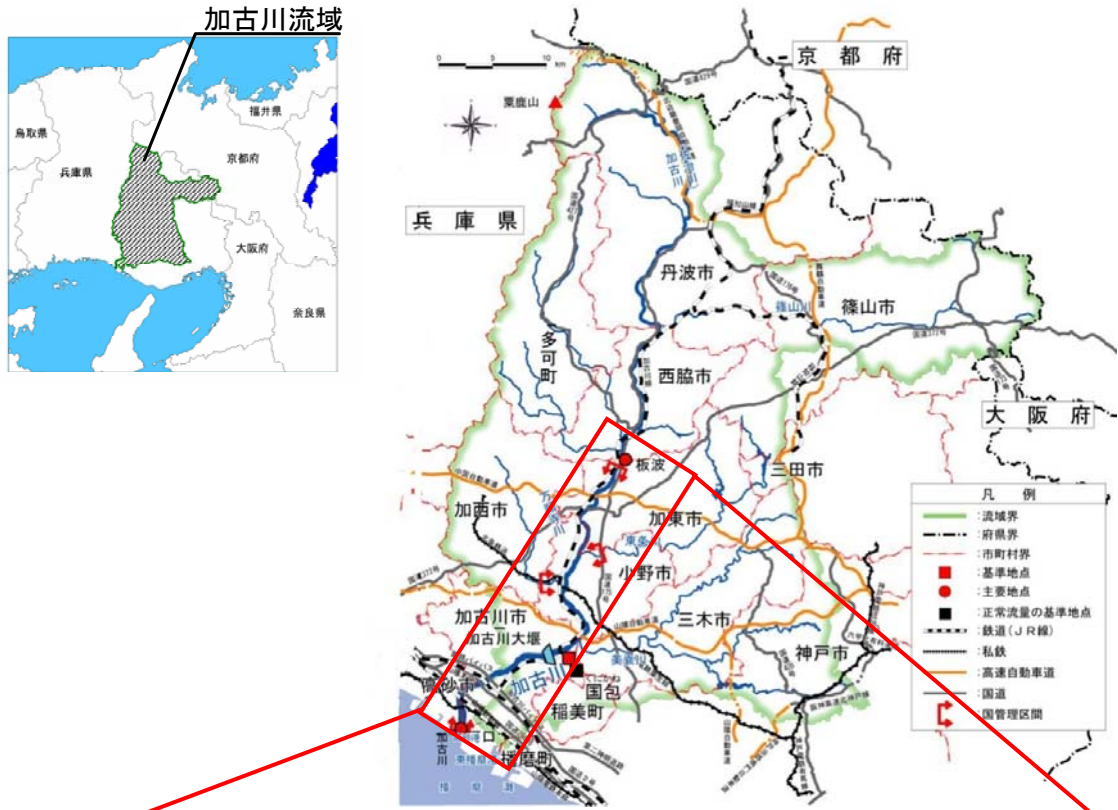


円山川水系総合水系環境整備事業 位置図

<再評価>

事業名 (箇所名)	加古川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局							
実施箇所	兵庫県加古川市、高砂市												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	<p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わんど・たまりの再生:19箇所 ・上下流の連続性の再生:4箇所 ・礫河原の再生:24ha ・瀬・淵の再生:2箇所 ・流域との連続性の再生:25箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園:4地区 												
事業期間	昭和47年度～平成50年度												
総事業費 (億円)	約26	残事業費(億円)	約14										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬・淵、わんど・たまり、礫河原は、砂利採取等により河床が低下し二極化が進行するなど、過去と比較すると減少傾向にあるとともに、そこに生息しているヤリタナゴやカワヒガイなど貴重種が減少している。 ・既設樋門等は、河川との水位差が大きい箇所が多いため、遊泳力の小さいギンブナなどが河川から水田などへの移動の支障になっている。 ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な砂利採取等が行われる前の、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を行う。 ・加古川下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 												
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:286円/世帯/月、受益世帯数:157,232世帯</p> <p><水辺整備>支払い意思額:266円/世帯/月、受益世帯数:126,283世帯</p>												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		326		C:総費用(億円)		56	B/C	5.8	B-C	269	EIRR(%)	21.1%
感度分析	B:総便益(億円)		52		C:総費用(億円)		10	B/C	5.2				
事業の効果等	<p>・礫河原の再生により、チドリ類の繁殖環境や河原特有の植物の生育環境を再生できる。</p> <p>・流域との連続性の再生により、田んぼで産卵するフナ類の生息・生育・繁殖環境を再生できるとともに、アユ等の遡上も確認されている。</p> <p>・公園整備実施箇所などでは、スポーツ、散策で年間約20万人が利用している。</p> <p>・加古川まつりや加古川マラソンなどのイベント会場として活用するなど自治体活動の活性化に貢献している。</p>												
社会経済情勢等の変化	<p>・加古川流域委員会において、いのち暮らしを支える生物多様性が将来にわたって維持されるように、引き続き生物の多様性を維持、回復する必要があることが確認され、11回の議論を重ね平成23年12月に、今後概ね30年間の河川整備内容を示した加古川河川整備計画が策定された。</p> <p>・加古川を題材とした出前講座や水生生物調査のニーズが高まっている。</p>												
事業の進捗状況	・事業進捗率約45%												
事業の進捗の見込み	<p>・自然再生事業では、上下流の連続性の再生1箇所、わんど・たまりの再生1箇所を整備した。今後は効果についてモニタリングで確認し、有識者等の意見を聞き必要に応じ改善する。</p> <p>・今後、激減し危機的状況にある貴重種の生息場の回復を優先(緊急)的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し、効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ、平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。</p>												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。												
対応方針	継続												
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で5.8、残事業で5.2 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和47年度に着手し、平成50年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・加古川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川は、本事業を導入して河川高水敷の整備を進めた結果、散策、スポーツ、水遊びなど、年間100万人近くの人々が訪れる活動、憩いの場として定着している。 ・また、河川内には瀬・淵・わんど・たまり・礫河原・水際植生・河口干潟といった加古川を特徴付ける生物の生存基盤が残されていることから、人々の利用の場としてだけでなく、これらの再生・保全が必要である。 <p>このため、平成23年に策定された河川整備計画のもと、今後も継続して加古川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。</p>												

加古川総合水系環境整備事業 位置図



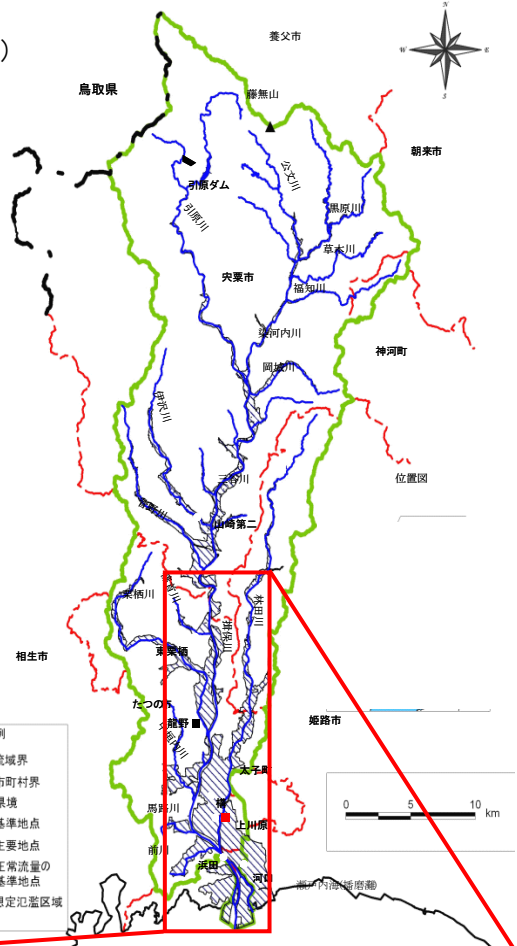
<再評価>

事業名 (箇所名)	揖保川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	兵庫県姫路市、たつの市、宍粟市、太子町				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロ浚渫:L=6.2km ・導水施設整備:L=4.2km <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三川分派地区整備:1箇所 ・上下流の連続性の再生:2箇所 ・丸石河原の再生:36ha ・流域との連続性の再生:12箇所 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象河川公園2地区、揖保川水辺の楽校、揖保川水辺プラザ、散策路ネットワーク整備、今宿地区かわまちづくり整備 				
事業期間	昭和51年度～平成50年度				
総事業費 (億円)	約116	残事業費(億円)	約14		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【水環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年以降、家庭・工場排水による汚染が進行し、林田川において水涸れが発生した。 <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸石河原は、砂利採取等により河床が低下し二極化が進行するなど、過去に比べて箇所や面積が大きく減少しているとともに、そこに生育しているカワラハハコなど貴重種が減少している。 ・既設樋門等は、河川との水位差が大きい箇所が多いため、遊泳力の小さいギンブナなどが河川から水田などへの移動の支障になっている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期の人口増、市街地化により、河川空間の有効利用が強く望まれた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の著しい揖保川下流部及び林田川において、臭気の改善、多様な生物の生息環境の再生を図る。(清流ルネッサンス21) ・林田川の水涸れの解消を目指す。(清流ルネッサンスⅡ) ・大規模な砂利採取等が行われる前の、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を行う。 ・揖保川中下流部の河川敷を活用して人と河川の豊かなふれあいの場を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p><水環境整備>支払い意思額:357円/世帯/月、受益世帯数:163,880世帯</p> <p><自然再生>支払い意思額:280円/世帯/月、受益世帯数:142,722世帯</p> <p><水辺整備>支払い意思額:307円/世帯/月、受益世帯数:62,044世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	493	C:総費用(億円)	235	B/C
				2.1	B-C
				258	EIRR (%)
					8.6%
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	9.6	B/C
				3.5	
感度分析		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.8	2.1 ~ 2.1		
	残工期(+10%~-10%)	3.5 ~ 3.4	2.1 ~ 2.1		
	資産(-10%~+10%)	3.1 ~ 3.8	2.1 ~ 2.1		
事業の効果等	<p>【水環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の著しい揖保川下流部及び林田川において、臭気の改善、多様な生物の生息環境の再生が図られている。 ・林田川の水涸れが解消されている。 ・丸石河原の再生により、河原特有の植生の生育環境を再生できる。 ・流域との連続性の再生により、田んぼで産卵するフナ類の生息・生育・繁殖環境を再生できる。 ・三川分派地区整備や上下流の連続性の再生により、アユ等遊泳力の大きな魚類の揖保川(本川)の移動が可能となった。 ・公園整備箇所などでは、散策、スポーツで年間約59万人が利用。 ・たつの納涼花火大会や大綱引き大会などのイベント会場として利用するなど自治体活動の活性化に貢献している。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・揖保川流域委員会において、いのち暮らしを支える生物多様性が将来にわたって維持されるように、引き続き生物の多様性を維持、回復する必要があることが確認され、29回の議論を重ね平成25年7月に、今後概ね30年間の河川整備内容を示した揖保川河川整備計画が策定された。 ・揖保川を題材とした出前講座や水生生物調査のニーズが高まっている。 				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率約88% 				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業では、上下流の連続性の再生2箇所、三川分派地区整備1箇所を整備した。今後は効果についてモニタリングで確認し、有識者等の意見を聞き必要に応じ改善する。 ・今後、激減し危機的状況にある貴重種の生息場の回復を優先(緊急)的に整備するとともに、関係機関との協議を重ね、農業用水の改修等と連携し効果の高い箇所から流域との連続性を回復させ平成50年度に完了予定。引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。 				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	<p><事業の必要性等に関する視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・揖保川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・費用便益費(B/C)は、事業全体で2.1、残事業で3.5 <p><事業の進捗の見込みの視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、昭和51年度に着手し、平成50年度に事業が完成する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・揖保川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <p><兵庫県の意見・反映内容></p> <p>(平成25年10月29日 土第1364号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の回復に伴い生物多様性や親水への関心が高まる中、今後も、生物生育環境の再生、魚道整備、親しまれる河川空間の整備を進めることが必要であるため、本(平成25)年7月に策定された河川整備計画のもと、継続して揖保川総合水系環境整備事業の着実な推進に取り組んでいただきたい。 ・なお、事業の推進にあたっては、最新の知見を踏まえた新技術・新工法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組んでいただきたい。 				

揖保川総合水系環境整備事業 位置図



(流域図)



- 凡例
- 流域界
 - 市町村界
 - 県境
 - 基準地点
 - 主要地点
 - 正常流量の基準地点
 - 想定氾濫区域



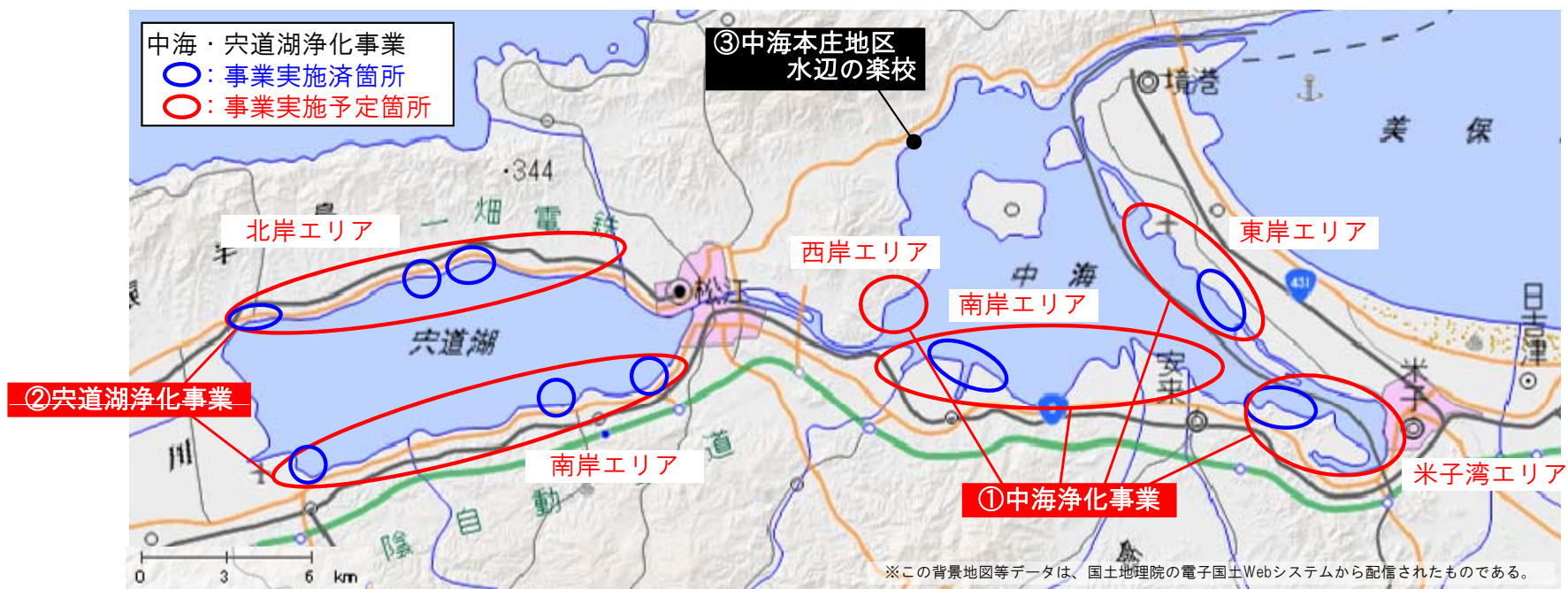
- 自然再生事業
- : 上下流の連続性の再生(整備済)
 - △ : 流域との連続性の再生(未整備)
 - : 丸石河原の再生(未整備)
 - ◇ : 三川分派地区整備(整備済)
- 水辺整備事業
- : 河川公園基盤整備(整備済)
 - : 散策路整備(整備済)
- 水環境整備事業
- : ヘドロ浚渫(整備済)
 - : 導水路(整備済)

<再評価>

事業名 (箇所名)	斐伊川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 渥美 雅裕	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	鳥取県米子市、境港市、島根県松江市、出雲市、安来市、東出雲市、斐川町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水環境整備】 (中海浄化事業) 浅場造成、覆砂 (宍道湖浄化事業) 浅場造成									
事業期間	平成16年度～平成36年度									
総事業費 (億円)	約156	残事業費(億円)	約44							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖では、戦後の経済成長にともなう人口増、産業の発展、生活様式や営農形態の変化、工業化の進展等により湖内への流入不可が増加した。また、湖周辺地域の開発等による浅場・藻場の減少や人工湖岸化により湖の自然浄化機能が低下した。これらにより、湖内の負荷量収支が変化し、水質・底質の悪化が進行した。昭和63年度に湖沼水質保全特別措置法の指定湖沼となり、平成元年度からは、「湖沼水質保全計画」が策定され、関係機関連携のもと、下水道整備や湖内対策を推進しているが、引き続き水質の改善が必要である。 ・湖岸のコンクリート化や浅場がなくなることによって波が大きくなり、湖底の泥が巻き上がって透明度が低下しているほか、生物の生息する自然湖岸や浅場がなくなることによって生物が生息しにくい環境となり、自然の浄化機能が低下している。また、中海・宍道湖の近年の水質は経年的にほぼ横ばいで、汚濁指標であるCODなどは環境基準を達成していない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸域における自然浄化機能の回復を行うために浅場造成を行う。また、湖底の汚濁底泥からの栄養塩溶出を削減し、生物の生息環境を改善するために覆砂を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<水環境整備> 支払い意思額：345円/世帯/月、受益世帯数：212,034世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
投資効率	B:総便益(億円)	223	C:総費用(億円)	179	B/C	1.2	B-C	44	EIRR (%)	5.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	167	C:総費用(億円)	40	B/C	4.2				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	3.8		～ 4.7		1.2		～ 1.3			
	残工期(+10%～-10%)		4.2		～ 4.2		1.3		～ 1.2	
	資産(-10%～+10%)		3.8		～ 4.6		1.1		～ 1.4	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・浅場の造成や覆砂を行うことで、ヨシやコアマモ、ヤマトシジミなどの生物が育成しやすくなり、水質の自然浄化機能が向上する。また、湖岸域の波が小さくなり透明度が向上する。 ・子どもの遊び場やヨシの植栽体験といった環境学習の場として利用できる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖の水質状況は、環境基準を満足していない状況が継続しているが、湖沼水質保全計画に基づく対策により、流域からの排出負荷量は減少傾向である。 ・中海、宍道湖は、平成17年11月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録地に認定された。 									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は72%である。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第5期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとヨシやコアマモ場再生など水環境改善対策の実施をしており特に問題はない。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川の河口維持掘削で発生した土砂を浅場造成材料として利用し、コスト削減を図っている。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考える。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、降下の持続的発現に向けて地域の学識者から意見・助言を得るとともに、コスト削減に引き続き取り組み、地域との情報交換を行いながら効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(鳥取県)異存ありません。引き続き、早期完成に向け一層の御尽力をお願いします。また、引き続き事業の執行に際しては、できる限り経費の削減を図られるようお願いします。 ・(島根県)妥当である。斐伊川総合水系環境整備事業については、自然環境の保全活動の一環として、浅場造成や覆砂により、湖沼の自然浄化機能を回復させ、水質の改善を図るものであり、引き続き事業を推進して頂きたい。また、近年のアオコや水草の異常発生などの、新たな課題も含め、必要な調査研究等を行い、更なる対策があれば、積極的に実施して頂きたい。 									

斐伊川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市・町	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	①	中海	中海浄化事業	米子市、境港市、 松江市、安来市	実施中 (H16~)	浅場整備、覆砂	11,718
	②	宍道湖	宍道湖浄化事業	松江市、出雲市	実施中 (H16~)	浅場整備	3,925
フォローアップ	③	中海	中海本庄地区 水辺の楽校	松江市	H21	階段、坂路、護岸、 河川管理用通路	108



<再評価>

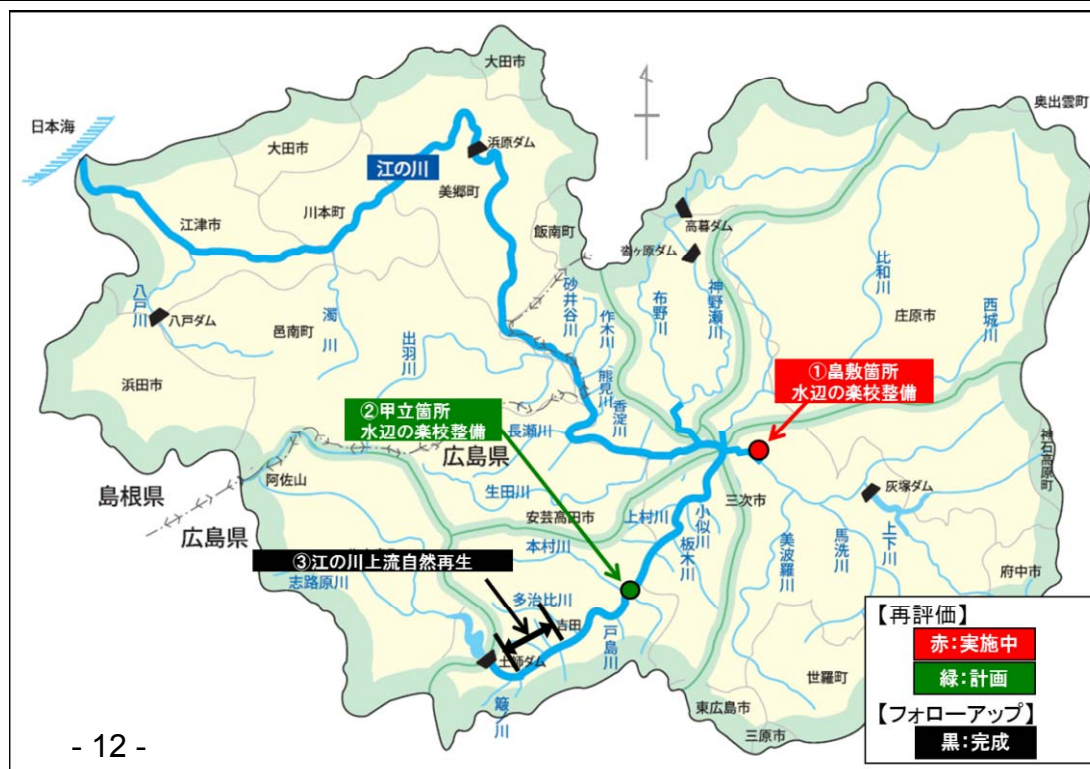
事業名 (箇所名)	江の川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局							
			担当課長名	渥美 雅裕										
実施箇所	広島県三次市、安芸高田市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	【水辺整備】 (島敷箇所水辺の築校整備)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等 (甲立箇所水辺の築校整備)低水護岸、河川管理用通路、高水敷整正等													
事業期間	平成25年度～平成33年度													
総事業費 (億円)	約2.3		残事業費(億円)	約2.1										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 江の川は、広島県北西部の阿佐(あさ)山に源を発し、東寄りに南下・北流し、途中広々とした三次(みよし)盆地で主要支川である馬洗(ばせん)川(がわ)、西城川(さいじょうがわ)と合流する。しかし、その後様相が一変し、峡谷状の河道形状で中国山地を貫き、平野を再び作ることなく島根県江津(こうつ)市において日本海に注いでいる。江の川は、「中国太郎」の別名を持つ中国地方最大の流域面積を有する河川である。 《島敷(はたじき)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 馬洗川では、河道内の砂州の上昇や樹林化が進行しており、「水面が見えない」や「水辺に近づけない」など川らしい河川環境が失われつつある。島敷箇所は近隣の八次小学校を中心に環境学習、体験活動の場として利用されているが、現状では安全に水辺の利用ができない状況となっている。 《甲立(こうたち)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 江の川と支川本村川の合流地点では、河道内の砂州の上昇や樹林化が進行しており、「水面が見えない」や「水辺に近づけない」など川らしい河川環境が失われつつある。甲立箇所は、近隣の甲立小学校を中心に環境学習、体験活動の場として利用されているが、現状では安全に水辺の利用ができない状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 《島敷(はたじき)箇所水辺の築校整備》《甲立(こうたち)箇所水辺の築校整備》 <ul style="list-style-type: none"> 安全に水辺に近づき、川を利用した環境学習を行う場として整備を行う。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 													
便益の主な根拠	<水辺整備>年間利用者数の増加数:266,601人													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		10		C:総費用(億円)		2.6		B/C	4.0	B-C	7.9	EIRR (%)	20.7
感度分析	B:総便益(億円)		10		C:総費用(億円)		2.4		B/C	4.4				
事業の効果等	残事業費(+10%~-10%)		4.0 ~ 4.9		残事業(B/C)		3.7 ~ 4.4		全体事業(B/C)					
	残工期(+10%~-10%)		4.4 ~ 4.4		4.0 ~ 4.0		4.0 ~ 4.0							
	資産(-10%~+10%)		4.0 ~ 4.9		3.6 ~ 4.4									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沿川の三次市・安芸高田市・庄原市の人口は、平成22年現在で合計約12.8万人であり、15年後の平成37年には82.7%、25年後の平成47年には71.9%まで減少することが想定されている。 整備箇所は水辺の築校整備に対する地元要望が強いなど、住民の江の川に対する関心は高いものとなっている。 													
事業の進捗状況	・事業の進捗率は9%である。													
事業の進捗の見込み	・島敷・甲立箇所水辺の築校整備に対する地元要望は強く、地元住民・教育関係者・市民団体等の意見を取り入れながら、事業を進めていくこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂を流用することにより、コスト縮減を図る。また、除草作業や清掃などは、地域住民との協力体制を確立することにより、コストの削減を図る。													
対応方針	継続													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存はありません。今後も引き続き、地域との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。 													

江の川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	箇所名	河川名	関係市町	事業年度※	事業内容※	事業費※ (百万円)
再評価	①	【水辺整備】 畠敷箇所水辺 の楽校整備	馬洗川	三次市	H25～H26 (予定)	低水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正等	100
					H25～H26 (予定)	東屋、トイレ	39
再評価	②	【水辺整備】 甲立箇所水辺 の楽校整備	江の川	安芸高田 市	計画	低水護岸、河川管理用通路、 高水敷整正等	130
					—	—	0
フォローアップ	③	【自然再生】 江の川上流 自然再生	江の川	安芸高田 市	H15～H22	砂州切り下げ、中水敷盛土等	349
					—	—	0

赤字:実施中
緑字:計画
黒字:完成

※事業年度・事業内容・事業費
上段:国土交通省整備
下段:地元自治体整備

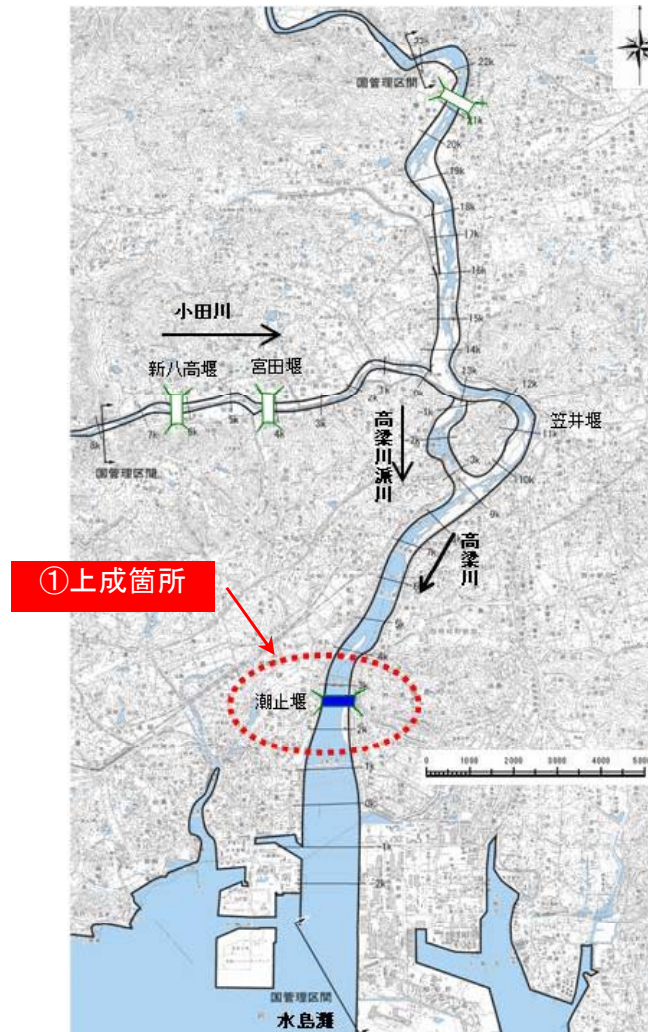


<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	岡山県倉敷市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【自然再生】 (上成(うわなり)箇所)魚道整備 4箇所									
事業期間	平成21年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約3.2	残事業費(億円)	約2.3							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫域である高梁川の下流部には、岡山県第2の都市である倉敷市が存在し、水鳥地区には全国屈指の規模の石油・鉄鋼等大型コンビナートが形成され、岡山県西部から広島県北東部における社会・経済・文化の基盤を成している。 ・高梁川の河川敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 ・高梁川下流部には、潮止堰をはじめとする横断工作物により河川が分断されているため、各施設には魚道が設置されているが、最下流の潮止堰ではアユなどの回遊魚の遡上が困難な状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚道を改良し、河川の連続性を確保することで生物の生息環境の改善を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額: 288円/世帯/月、受益世帯数: 67,742世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	51	C:総費用(億円)	3.5	B/C	14.7	B-C	48	EIRR (%)	77
感度分析	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	2.5	B/C	19.3				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	17.8	~ 21.2	14.1	~ 15.4					
	残工期(+10%~-10%)	19.5	~ 19.2	14.8	~ 14.6					
	資産(-10%~+10%)	17.4	~ 21.3	13.2	~ 16.2					
事業の効果等	・魚道整備を行い、河川の生息環境の連続性を確保し、魚類等の生息環境の改善を図る。									
社会経済情勢等の変化	・高梁川流域の人口は倉敷市において増加傾向が見られるが、その他の市町については緩やかな減少傾向が続いている。									
事業の進捗状況	・事業の進捗率は28%である。									
事業の進捗の見込み	・潮止堰の魚類遡上環境の改善に対する地元の要望は強く、地元や学識者等からの意見を取り入れながら進めており、特に問題はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・改良する魚道は、既設堰堤の大幅な改築を伴うものではなく、遡上改善を早期に実現させるために短期間で実施可能な簡易な手法で対策を講じる。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を継続させるとともに、新技術・新工法等の活用やコスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。今後も一層のコスト縮減を図るとともに、地元、学識者等の意見を取り入れながら、早期完成に努めていただきたい。 									

高梁川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)
再評価	①	高梁川	うわなり 上成箇所	倉敷市	実施中 (H21~)	魚道整備	320



凡例
【再評価】
赤：整備中(①)

<再評価>

事業名 (箇所名)	佐波川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	山口県山口市、周南市、防府市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	<p>【自然再生】 (佐波川自然再生)魚道改修</p> <p>【水辺整備】 (佐波川水辺整備:新橋箇所)ワンド、河川管理用通路、階段等 (佐波川水辺整備:堀箇所)階段、坂路、護岸等</p>									
事業期間	平成25年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約4.1	残事業費(億円)	約4.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐波川は、上流から下流までゲンジボタルが見られる川として知られており、下流ではホタルの幼虫も放流されている。また鳥類やその他の動植物も多く確認されている。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、サイクリングロードが整備され、多くの人が利用し、市民の憩いの場となっている。水面でもアユ釣りが盛んに行われている。 ・河川水は、農業用水として約2,700haにおよぶ耕地のかんがい利用されており、多くの農業用取水堰がある。 ・堰に設置されている一部の魚道において魚道出口の落差が大きいなど構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 ・新橋箇所は、砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づける箇所が少ない”等の問題が生じている。 ・堀箇所は、上流で唯一高水敷がある箇所、周辺には小中学校もある。ただし、現状では安全に水辺の利用が行えない状況となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を改良し、遡上・降下環境の改善を図るものである。 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:271円/世帯/月、受益世帯数:4,710世帯</p> <p><水辺整備>年間利用者数の増加数:544,195人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	66	C:総費用(億円)	5.6	B/C	11.8	B-C	60	EIRR (%)	45
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	66	C:総費用(億円)	5.5	B/C	12.0				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	11.2	~ 13.0	11.0	~ 12.8					
	残工期(+10%~-10%)	11.9	~ 12.2	11.6	~ 11.9					
	資産(-10%~+10%)	10.8	~ 13.2	10.6	~ 13.0					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚がのぼりやすい川づくりを目指して魚道を改良し、遡上・降下環境の改善を図る。 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・佐波川及び島地川沿川の山口市、防府市、周南市の人口は、平成22年現在で約463千人であり、15年度の37年には89.1%、25年後の47年には81.1%まで減少することが想定されている。 ・地元住民は、回遊魚が上流から下流まで行き来できる生息環境の整備を望んでいる。また、水際に近づける箇所では、夏季を中心に水遊びをする子どもが多く、より安全に水辺が利用できるような整備が望まれている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗率は2%である。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民などから、魚が回遊する環境整備の要望が強く、今後事業進捗する上で支障はない。 ・水辺環境整備に対する地域要望は強く、事業実施にあたり地域の意見を取り入れながら行うこととしており、今後事業進捗する上で支障はない。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・「水辺の小わざ」の活用や既設魚道の構造を極力利用することなど工事費の縮減を図る。 ・掘削土を盛土等へ流用するなど整備費の縮減を行う。また、除草作業や清掃などの維持管理費を削減するため、地元との協力体制を確立する。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・以上から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異存なし。引き続き、事業効果の早期発現に向けて、コスト縮減等を考慮の上、事業を進めていただきたい。 									

佐波川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市町	事業年度 ※	事業内容 ※	事業費 ※ (百万円)
再評価	①	佐波川	自然再生 (魚道整備)	防府市 山口市	計画 —	・魚道改修 —	160 0
	②	佐波川	水辺整備 (新橋箇所)	防府市	実施中 (H25~H29)	・ワンド、河川管理用通路、階段等	157
					(H28~H29)	・東屋、トイレ等	100
③	佐波川	水辺整備 (堀箇所)	山口市	計画 —	・階段、坂路等 —	96 0	

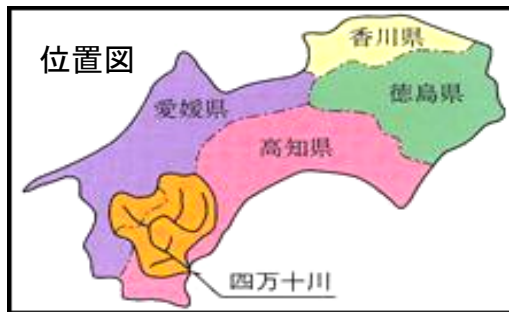
赤字：整備中
緑字：計画

※事業年度・事業内容・事業費について
上段：国土交通省整備
下段：地元自治体整備

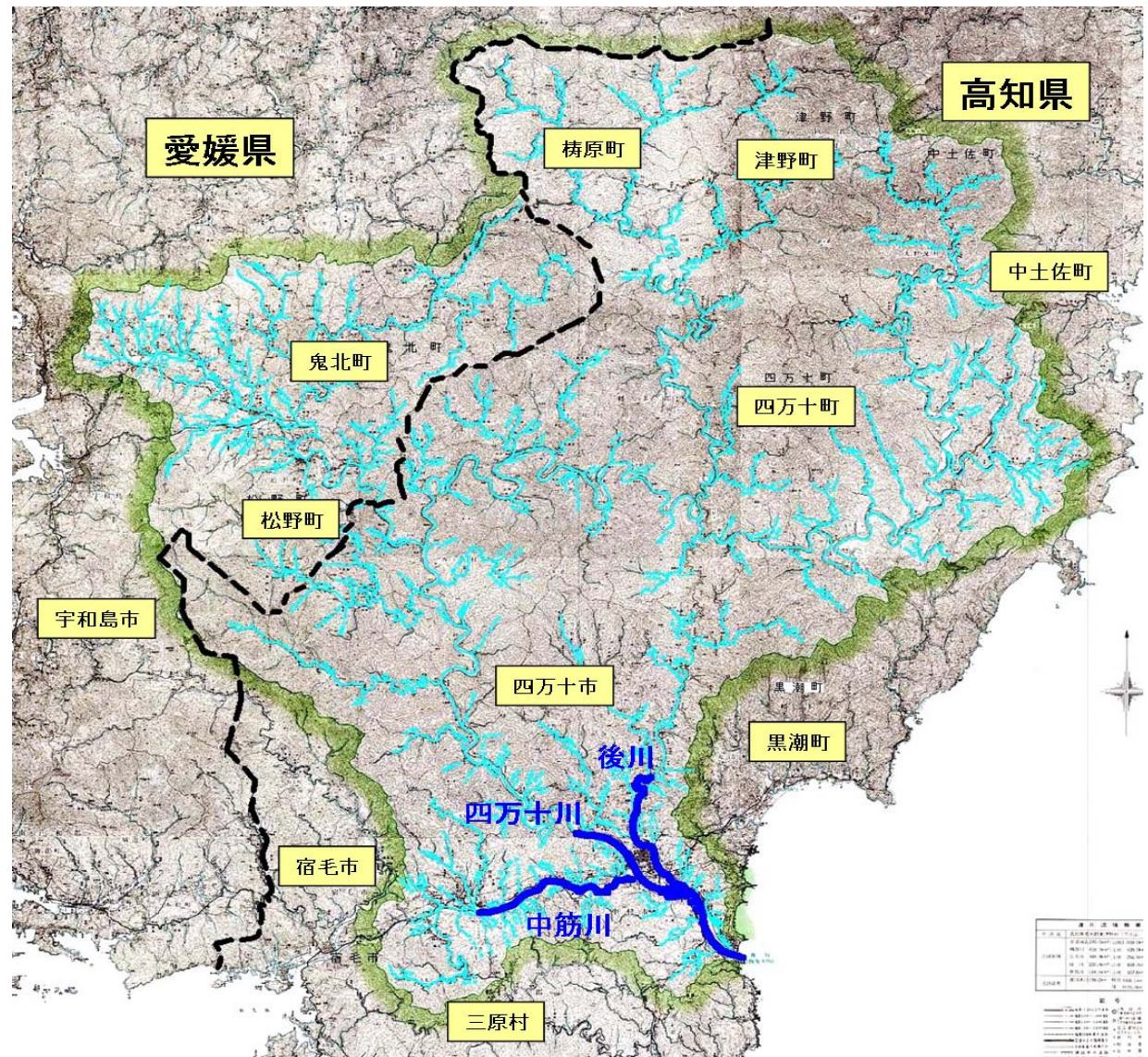
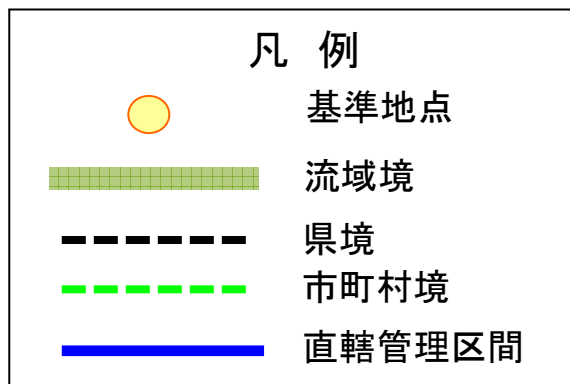


<再評価>

事業名 (箇所名)	渡川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	高知県四万十市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【四万十川自然再生】 アユの瀬づくり(樹木伐採・間伐、右岸の砂州切り下げ、低水路拡幅)、ツルの里づくり(樋門の段差解消、樹木伐採、低水路掘削)、魚のゆりかごづくり(高水敷・砂州の切り下げ)									
事業期間	平成14年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約39	残事業費(億円)	約18							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川における貴重な水産資源であるアユ及びスズアノリの漁獲量が近年激減している。また、多様な魚類の仔稚魚の生育場であるコアママモ場も近年減少している。要因としては、アユの産卵場となる早瀬の減少、スズアノリやコアママモの生育環境でもある汽水域の浅場面積の減少などが考えられ、対応が求められている。 ・四万十川・中筋川流域には、昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があり、平成13～14年度の農林水産省、環境省、文化庁によるツル類越冬地分散化の有力な候補地とされたが、その後、ツルの飛来確認日数も減少し、地域から越冬地としての環境整備が必要という声が上がっていた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も残る自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<自然再生> 支払い意思額：723円/世帯/月、受益世帯数：33,727世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	70	C:総費用(億円)	44	B/C	1.6	B-C	26	EIRR(%)	7.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)	16	B/C	1.5				
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	1.4	～	1.7	1.5	～	1.7			
	残工期(+10%～-10%)	1.5	～	1.6	1.6	～	1.6			
	年便益(-10%～+10%)	1.4	～	1.7	1.5	～	1.7			
事業の効果等	<p><アユの瀬づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少傾向だったアユの産卵場面積が増加し、総面積が約10,000㎡を超えるようになった。 ・河原は土砂が堆積し固く締まった状態から主に礫で構成される河原へと変化した。 ・瀬はアユの産卵に適した柔らかい浮き石河床が形成されやすい環境になった。 ・間伐後は洪水があれば広い産卵場が形成され、大規模出水による土砂移動の効果が持続するようになった。 ・河畔林の樹木伐採・間伐によって、河畔にふさわしい動植物が回復し、絶滅が危惧される生物の保全に繋がるなど、生物多様性の向上に寄与。 <p><ツルの里づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度にナベツルの完全越冬が確認された。 ・ツル類の確認日数が増えた。 ・樋門の中で水生生物が移動できる水位を確保し、段差による移動阻害が解消されたことから、川と海を行き来するミゾレヌマエビが樋門内側の用水路で確認された。 ・中山地区の湿地周辺には、オギ群落、マコモ群落、カササゲ群落など湿生植物が分布しているほか、カモ類、オオバンなどのクイナ類等、主に湿地や浅瀬など水辺を生活場所とする鳥類が増加傾向にあり、良好な湿地環境になりつつある。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修や道路整備等により生活利便性等が大きく向上した反面、身近な自然が減少傾向にある。 ・四万十川は高知県の重要な観光資源として位置づけられ、四万十川の自然環境や景観の保全を目指す条例・計画等は多数策定されている。平成21年には四万十川が「重要文化的景観」に選定され、保全に向けた取り組みが進んでいる。 ・本事業は地域と協働・連携して実施しており、事業実施を通じて地域住民の活動が活発化したほか、近年では市民同士の連携による自然再生の取り組みも生まれている。 									
事業の進捗状況	・進捗率：約53%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・アユの瀬づくり：平成36年度完了見込み。 ・ツルの里づくり：平成28年度完了見込み。 ・魚のゆりかごづくり：平成38年度完了見込み。 ・事業開始当時から、学識者等の助言・提言を受けながら実施するとともに、漁業協同組合や地元地区等とも協働・連携を図りながら計画立案、施工、維持管理、モニタリング調査を実施するなど、地域の協力体制が整備されており事業の進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み等から継続が妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に異議はありません。本県を代表する清流の一つである四万十川流域の環境保全のため、より一層の事業推進をお願いします。 									



① 幹線流路延長	196km
大臣管理区間	39.7km
四万十川	13.6km
中筋川	15.9km
後川	10.2km
② 流域面積	2,184km ²
③ 流域内人口	9.8万人



<再評価>

事業名 (箇所名)	嘉瀬川総合水環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業主体	九州地方整備局
実施箇所	佐賀県佐賀市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	【水辺整備】 (東山田地区) 河川敷整正、階段護岸 (尼寺地区) 管理用通路等				
事業期間	平成19年度～平成31年度				
総事業費 (億円)	約3.3	残事業費(億円)	約2.6		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼寺地区は管理用通路が無く、適切な河川巡視や河川管理を行うために管理用通路を整備する必要がある。 ・下流側の石井樋地区は、石井樋とさが水ものがたり館を中心に、嘉瀬川の歴史や文化・河川環境を学ぶ場として地域から利活用が望まれている。また、上流側の川上地区は与止日女神社などの景勝地として知られ、季節に合わせた多くのイベントが行われている。しかし、両地区とも嘉瀬川に面した観光資源が豊かでありながら、荒廃した竹林や通路がないため安全に利活用できない状態にあり、地域や自治体から嘉瀬川と観光資源を結ぶ水辺の整備が望まれている。 ・管理用通路等の整備と併せ、水辺の整備を行うことで、環境拠点の場を創出するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化・河川利用の安全の向上を図る必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井樋公園周辺と川上峡周辺について堤防天端道路等を介したネットワークの形成を図ると共に、河川利用上の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため管理用通路等を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 				
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <p>(東山田地区) 支払い意思額:196円/世帯/月、受益世帯数:21,000世帯 (尼寺地区) 支払い意思額:337円/世帯/月、受益世帯数:22,714世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	32	C:総費用(億円)	4.4	B/C
				7.4	B-C
				28	EIRR (%)
					63.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	2.7	B/C
				7.0	
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	6.4	~ 7.7	7.0	~ 8.0
	残工期(+10%~-10%)	-	~ -	-	~ -
	資産(-10%~+10%)	6.3	~ 7.7	6.7	~ 8.1
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や自治体からの要望であった石井樋公園と川上峡を結ぶ水辺のネットワークの構築が図れる。 ・本事業により嘉瀬川を軸とした地域の活性化や沿川住民が集う水辺空間としての地域交流の促進、河川景観の保全・創出、治水安全性や河川区間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化が見込まれ、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・中流部は、歴史的遺構である石井樋をはじめ、毎年11月初旬に100万人もの観光客を集めて行われる佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、公園、運動場、ゴルフ場など、河川敷は一年を通して盛んに利用され、石井樋地区に位置する歴史記念館「さが水ものがたり館」は人々が川に親しみ、憩い、集える交流拠点として、1年間の来館者数が3万人を超すなど、多くの人が訪れている。 ・尼寺地区に位置する石井樋地区と川上地区は、嘉瀬川に隣接して石井樋と与止日女神社など歴史的遺構があり、川開きや花火大会、子供達の歴史や環境学習の場として多くの人に利用されている。 ・平成22年5月から佐賀市、地元関係者、国土交通省により整備に関する議論がされ、平成22年10月から地元住民や佐賀観光協会・漁業協同組合を加えた「嘉瀬川水と緑のネットワーク構想懇談会」を開催し、平成25年3月に佐賀市が策定した「かわまちづくり計画書」において、日常の維持管理を佐賀市が中心となり行うことで確認されているため、引き続き事業の推進体制が整っている。 				
事業の進捗状況	・進捗率:約21%				
事業の進捗の見込み	・今後も「嘉瀬川水と緑のネットワーク構想懇談会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割分担等について活発な議論を行う予定であるとともに、「さが水ものがたり館」における環境学習の取り組みの実施等、地域の協力体制が整備されており順調な事業進捗が見込まれる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・尼寺地区の整備内容については、計画段階から佐賀市や佐賀県、地元関係者(竹林組合)によって議論を重ねた上で、河川管理面、河川利用面等を考慮し、必要最小限の整備内容となっており、現計画が最適と考えており、代替案立案等の可能性はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続について異議ありません。</p> <p>佐賀市の観光資源でもある嘉瀬川尼寺地区における水辺が有効に利活用されることが期待でき、地域の協力体制も整っていることから、整備することに異議ありません。</p>				

嘉瀬川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	東山田地区
残事業 (●)	水辺整備	尼寺地区

<再評価>

事業名 (箇所名)	五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	宮崎県延岡市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	【自然再生】 (友内川)水質浄化施設の設置、河畔林の保全・再生、管理用通路等 【水辺整備】 (川中地区)管理用通路、坂路、階段、高水敷整正、護岸等				
事業期間	平成14年度～平成35年度				
総事業費 (億円)	約15	残事業費(億円)	約5.9		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・川中地区は、市役所、城山、総合運動公園、住宅地等歴史・文化・スポーツ・居住空間が立地する延岡市の中心市街地であり、鮎やなを盛り上げる取り組みや観光ルート、地域交流の拠点としての整備を始めており、集客が期待できるため、安全で安心な河川整備を行い、地域活性化に寄与する必要がある。また、頻りに河川利用が行われ多くの人に利用されているが、アクセスや利便性、安全性が確保されていない状況にあり、安全に安心して利用できる整備が望まれている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・自然との調和を配慮しつつ、環境教育の場やレクリエーション等多様な利用が出来るよう、地域と連携のもと人々が川と触れ合い、親しめる、うるおいのある水辺空間の保全、活用を目指す。</p> <p>・治水・利水面との調和を目指し、現在の良好な河川環境の保全を目指すとともに、魚類・鳥類や哺乳類の営巣・生息環境の保全・再生を目指す。</p> <p>・市街部においては、周辺の都市景観、樹木、水辺等の景観特性を生かした河川景観の形成と、ゆとりとうるおいのある快適な河川空間を創出するために、地域づくりとの連携のもと良好な景観形成に努める。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、河川環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する</p>				
便益の主な根拠	<p><自然再生>支払い意思額:280円/世帯/月、受益世帯数:59,478世帯</p> <p><水辺整備>支払い意思額:338円/世帯/月、受益世帯数:37,933世帯</p>				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	77	C:総費用(億円)	19	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)	7.1	B/C
事業の効果等	<p>・本事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・河川水面利用として川遊び、釣り、カヌー、環境学習や自然体験の場等として利用されている。</p> <p>・平成24年10月に地域住民、学識者、延岡市、宮崎県、国土交通省の連携のもと、「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」が設立され、地域・自治体が実施し、国が支援する役割分担を定めた「五ヶ瀬川かわまちづくり計画」が策定され、地域・自治体・国が連携して推進している。</p> <p>・東九州自動車道の北九州～宮崎間が平成27年度に開通の見通しであり、交流人口に期待をよせており、観光、流通などの活性化が期待され、そのために、古くは「鮎やな」、近年では「五ヶ瀬川イカダ下り大会」「リバーフェスタのべおか」等の様々なまちづくりの機運が高まってきている。</p>				
事業の進捗状況	・進捗率:約61%				
事業の進捗の見込み	・「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」や「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」は、月1～2回のペースで開催され、すでに観光ルートや鮎やなを盛り上げる取り組みが始まっており、これからも計画を創り上げていくこととなっており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。 <p>・川中地区の整備内容については、現在、地域住民や関係団体、行政機関等による「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」等において、継続的に協議しながら、それぞれの役割分担で、より具体的な整備内容を検討しているところであり、河川管理面、河川利用面を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました五ヶ瀬川総合水系環境整備事業に関する「対応方針(原案)」案の「継続」について異論ありません。</p> <p>なお、今後、事業が予定されている川中地区は、歴史的文化資源が豊富で、水郷のべおかの「顔」となる地域であるため、地域の活性化が図られるよう、周辺のまちづくりと一体となった河川環境整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>				

五ヶ瀬川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	友内川
残事業 (●)	水辺整備	川中地区



⇄ 直轄区間

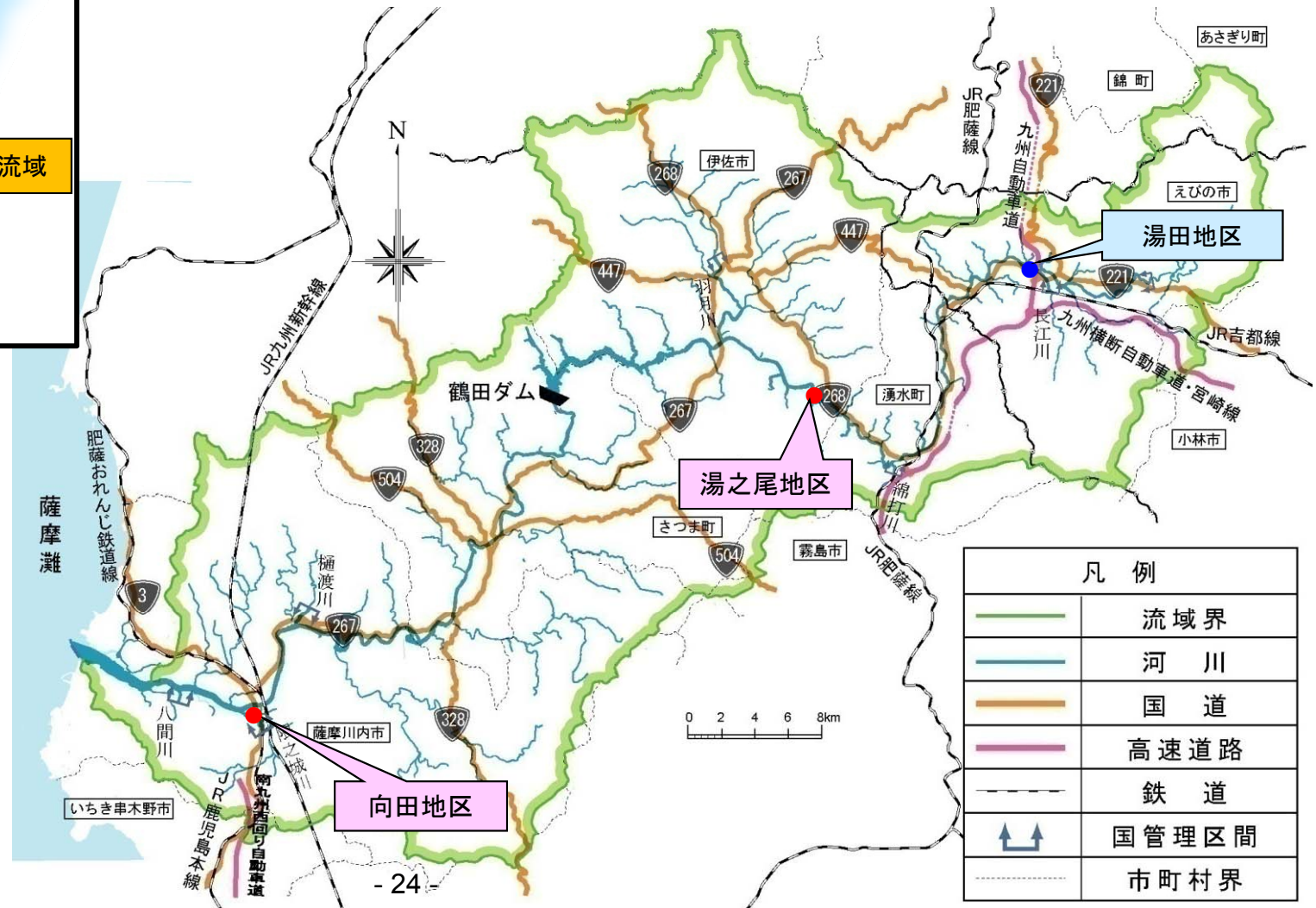
<再評価>

事業名 (箇所名)	川内川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	鹿児島県薩摩川内市、伊佐市、宮崎県えびの市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	【水辺整備】 (向田地区) 河川巡視用昇降施設、水制工等 (湯之尾地区) 塵芥荷揚場、階段工、管理用通路等 (湯田地区) 管理用通路、高水敷整正、階段工等									
事業期間	平成22年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約8.8	残事業費(億円)	約3.7							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンパークえびのに近接する湯田地区は、活発に利活用されており、さらなる利活用を望む声が多いが、グリーンパークえびのの周辺から川内川へのアクセス性、河川利活用時の利便性や安全性等が十分に確保されていない状況であり、アクセス性、高水敷の有効活用、安全性等の確保が望まれている。 ・地域の観光資源と一体となり、地震時の事前対策等の取り組みにあわせた河川空間を整備することで、地域の活性化や安全安心に資するとともに、河川巡視や河川管理の円滑化、河川利用の安全の向上を図ることが可能となる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内川とグリーンパークえびの等の周辺の魅力を活かした地域活性化に寄与するとともに、河川利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化を図るため、また、地震時の避難所として安全・安心に資するため、管理用通路、高水敷整正、階段工等を整備する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<p><水辺整備></p> <ul style="list-style-type: none"> (向田地区) 支払い意思額：131円/世帯/月、受益世帯数：21,723世帯 (湯之尾地区) 支払い意思額：112円/世帯/月、受益世帯数：12,087世帯 (湯田地区) 支払い意思額：394円/世帯/月、受益世帯数：6,056世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	17	C:総費用(億円)	9.1	B/C	1.8	B-C	7.4	EIRR (%)	8.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	5.3	C:総費用(億円)	3.6	B/C	1.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.6	1.7 ~ 1.9							
	残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -							
	資産(-10%~+10%)	1.3 ~ 1.6	1.6 ~ 2.0							
	注)残工期の感度分析については、施工期間が短いため省略。									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業により河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用ができるようになり、河川利用面での安全性が高まる。また、地域ニーズも高いことから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や河川敷では、曾木の滝、湯之尾滝等の景勝地における観光、河川敷や堤防における散策やスポーツ、花火大会、河川内におけるボートレース大会、カヌー等の練習、ホテル鑑賞、アユ漁など、多岐に利用されている。 ・湯田地区では年間30万人が訪れる県内有数の観光施設であるグリーンパークえびのを拠点として、地域、企業、自治体が連携し、年間を通じてイベント開催している。 ・平成24年10月から地域住民代表や学校関係者、地元企業及びえびの市、国土交通省により構成された「えびのかわまちづくり推進協議会」を設立し、整備内容、利活用、維持管理等に関する活発な議論を経て、日常的な施設管理、清掃等については、地域住民、企業等により実施していくことになっている。 									
事業の進捗状況	・進捗率：約58%									
事業の進捗の見込み	・湯田地区では、平成24年10月より地域住民代表や学校関係者、地元企業、えびの市、国土交通省により構成された「えびのかわまちづくり推進協議会」が開催されるなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性等を探りながら、事業を進めていく方針である。 ・湯田地区の整備内容については、計画段階から「えびのかわまちづくり推進協議会」において議論を重ねた上で、河川管理面、河川利活用面等を考慮した上での適切な整備内容となっており、現計画が最適と考えている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断により、引き続き事業を継続することとしたい。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>今回意見照会のありました川内川総合水系環境整備事業に関する「対応方針(原案)」案の「継続」について異論はありません。</p> <p>なお、今後、事業が予定されている湯田地区は、様々な河川の利活用が図られるとともに、県内有数の観光拠点である「グリーンパークえびの」とも隣接していることから、相互の魅力が向上し、地域の活性化につながるような河川環境整備に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

川内川総合水系環境整備事業位置図



状 況	区 分	箇所名
完了事業 (●)	水辺整備	向田地区
		湯之尾地区
残事業 (●)	水辺整備	湯田地区



凡 例	
	流域界
	河 川
	国 道
	高速道路
	鉄 道
	国管理区間
	市町村界